

平成 26 年第 2 回
東濃西部広域行政事務組合議会定例会会議録

平成 26 年 7 月 31 日

東濃西部広域行政事務組合議会

平成 26 年 7 月 31 日（木曜日）午後 1 時 30 分 開議

議事日程

- 第 1 議席の指定
第 2 会議録署名議員の指名
第 3 会期の決定
第 4 認第 1 号 平成 25 年度東濃西部広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について
第 5 認第 2 号 平成 25 年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計歳入歳出決算の認定について
第 6 認第 3 号 平成 25 年度東濃看護専門学校事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第 7 認第 4 号 平成 25 年度東濃西部少年センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第 8 認第 5 号 平成 25 年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第 9 認第 6 号 平成 25 年度東濃西部看護師修学資金特別会計歳入歳出決算の認定について
第 10 議第 13 号 東濃西部広域行政事務組合特別会計条例及び東濃西部広域行政事務組合分担金条例の一部を改正するについて
第 11 議第 14 号 東濃地域医師確保奨学資金等貸付条例の一部を改正するについて
第 12 議第 15 号 平成 26 年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計補正予算（第 1 号）

出席議員

1 番 議員	多 治 見 市 議 会 議 長	嶋 内 九 一
2 番 //	多 治 見 市 議 会 議 員	松 浦 利 実
3 番 //	多 治 見 市 議 会 議 員	林 美 行
4 番 //	瑞 浪 市 議 会 議 長	山 田 実 三
5 番 //	瑞 浪 市 議 会 議 員	成 瀬 徳 夫
6 番 //	瑞 浪 市 議 会 議 員	加 藤 輔 之
7 番 //	土 岐 市 議 会 議 長	杉 浦 司 美
8 番 //	土 岐 市 議 会 議 員	林 晶 宣
9 番 //	土 岐 市 議 会 議 員	山 田 正 和

欠席議員

なし

説明のため出席した者の職、氏名

管 理 者	多 治 見 市 長	古 川 雅 典
副 管 理 者	瑞 浪 市 長	水 野 光 二
副 管 理 者	土 岐 市 長	加 藤 靖 也

参 事	多 治 見 市 副 市 長	佐 藤 喜 好
会計管理者	多 治 見 市 会 計 管 理 者	吉 村 健 一
	広 域 組 合 事 務 局 長	金 子 淳
	広 域 組 合 総 務 企 画 課	村 瀬 忠 行
	広 域 組 合 総 務 企 画 課	宮 地 孝 尚
	広 域 組 合 総 務 企 画 課	深 萱 美 智 子
	広 域 組 合 総 務 企 画 課	田 中 恵 子
	東 濃 看 護 専 門 学 校 事 務 長	松 原 孝 幸
	東 濃 西 部 少 年 セ ン タ ー 所 長	宮 嶋 昌 治

午後 1 時 30 分開議

議 長（杉浦 司美）これより平成 26 年第 2 回東濃西部広域行政事務組合議会定例会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。

議 長（杉浦 司美）改選により新たに組合議員に当選された下記の諸君を紹介した。

多 治 見 市 議 会 議 員	松 浦 利 実
瑞 浪 市 議 会 議 員	成 瀬 徳 夫
瑞 浪 市 議 会 議 員	加 藤 輔 之
土 岐 市 議 会 議 員	林 晶 宣
土 岐 市 議 会 議 員	山 田 正 和

議 長（杉浦 司美）日程第 1 「議席の指定」を行い、本議席を指定した。

嶋 内 九 一	1 番
松 浦 利 実	2 番
林 美 行	3 番
山 田 実 三	4 番
成 瀬 徳 夫	5 番
加 藤 輔 之	6 番
杉 浦 司 美	7 番
林 晶 宣	8 番
山 田 正 和	9 番

議 長（杉浦 司美）次に管理者に挨拶を求めた。

管 理 者（古川 雅典）平成 26 年第 2 回東濃西部広域行政事務組合議会定例会を招集いたしました。ご参集賜り心より感謝申し上げます。本定例会には、平成 25 年度決算として一般会計及び特別会計 5 事業の決算認定、条例改正が 2 件、平成 26 年度補正予算 1 件を上程させていただいております。概要について簡単に説明いたします。認第 1 号から認第 6 号までは、本組合の平成 25 年度の決算認定です。6 つの会計を合わせまして、収入済額は 3 億 6,498 万円余でございます。一方支出済額につきましては 3 億 5,531 万円余、差引として 966 万余の剰余金が発生しております。議第 13 号につきましては、平成 27 年度より消費生活相談事業を特別会計化することによる、東濃西部広域行政事務組合特別会計条例及び同分担金条例の一部を改

正するものでございます。議第 14 号につきましては、東濃地域医師確保奨学資金等貸付条例の一部を改正するものでございます。次に議第 15 号につきましては東濃西部ふるさと活性化基金特別会計平成 26 年度の補正でございます。以上が本定例会に上程をさせていただきます議案の概要でございます。

次に、2 点だけ議員の皆様をお願いを申し上げます。まず 1 点は 9 月 12 日開催となります第 10 回の国際陶磁器フェスティバルの成功に向けて、各市の議会の皆様はもちろんのこと、東濃西部広域の議員の皆様につきましては、格段のご協力を心より申し上げます。スタートして既に 30 年がたちます。土岐市長、瑞浪市長、私、岐阜県知事も全力を挙げて成功に向けて最後の詰めを行っております。名誉総裁秋篠宮眞子様においでいただく方向ではほぼ決定、多治見、土岐、瑞浪の 3 市を周っていただくといったことが現実味を帯びてまいりました。地元産業の発展について寄与するという第 10 回の国際陶磁器フェスティバルの成功に向けて、再度ご協力をお願いを申し上げます。これが 1 点でございます。もう 1 点につきましては、3 市が共通として生業としてきました、美濃焼、タイルの発展について再度検証をしたい。特に粘土鉱山の埋蔵量がどれだけあるのか。そして、今後美濃焼、タイルはどれだけ作っていくのか、どれだけ売れていくのか、科学的に分析をしていこうということが 3 市の市長の共通理解として持つことができました。ここに、岐阜県の東濃振興局も加わっていただく。県のセラミック研究所も一緒になっていただく。今後この地域的美濃焼を支える粘土をどこからどのように供給をしていくのか。東濃西部広域行政の組合の中でしっかり議論していく。こんな腹合わせを 3 人の市長でしております。それぞれの都市で、それぞれがしっかり調査をし、持ち寄ってきたものが 3 市のデータとなってまいります。この件についてもさらなるご協力をお願い申し上げます。

それでは、議案の詳細につきまして、それぞれ担当から説明をさせていただきます。なお、多治見市から派遣をしております金子課長につきましては、新任の課長プラス広域行政の派遣は初めての経験でございますので、ある意味、議会の説明等につきましては今日がデビュー戦になってまいります。デビュー戦をどう戦うかによって今後の成長が非常に大きく二つに分かれてまいりますので、温かい視点で議員の皆様にも見ていただきますようお願いを申し上げます。冒頭管理者としての挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。

議長（杉浦 司美）日程第 2「会議録署名議員の指名」を行う旨を述べ、署名議員として、8 番 林 晶宣君、9 番 山田 正和君の両君を指名した。

議長（杉浦 司美）日程第 3「会期の決定」を議題とし、会期は本日一日と定めたい旨を諮った。

（ 全 員 異 議 な し ）

議長（杉浦 司美）全員異議なしと認め、本定例会の会期は本日一日と決まった旨を述べた。

議長（杉浦 司美）次に日程第 4 認第 1 号「平成 25 年度東濃西部広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」から日程第 9 認第 6 号「平成 25 年度東濃西部看護師修学資金特別会計歳入歳出決算の認定について」までを一括議題とする旨を述べ、提案理由の説明を事務局に求めた。

事務局 長（金子 淳）先ほどご紹介に与りました金子でございます。本日は何とぞお願いいたします。それでは、認第 1 号から認第 6 号までを一括で順次ご説明いたします。始めに認第 1 号平成 25 年度東濃西部広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についてご説明をいたします。3 号冊歳入歳出決算書 6 ページをご覧ください。また、4 号冊として決算に係る主要な施策の成果報告書を作成し、会計ごとに成果、実績及び付属資料を掲載しております。一般

会計につきましては、4号冊の1ページ目から併せてご覧ください。歳入合計でございますが、収入済額4,048万3,332円となりました。内訳は、第1款分担金及び負担金は2,984万円でございます。詳細は、4号冊成果報告書17ページに記載してございます。各市の負担金の割合は、均等割60パーセント、人口割40パーセントで、予算の属する年度の前々年度の3月31日現在の人口で算定しております。次に、第2款使用料及び手数料は893万590円となりました。これは畜犬登録に係る手数料、狂犬病予防注射済票交付手数料となっております。第3款繰越金は168万4,458円となりました。これは平成24年度からの繰越金でございます。第4款諸収入は2万8,284円となりました。こちらは嘱託職員の雇用保険料の自己負担分の戻入をしたものが主になっております。次に、決算書8ページ以降の歳出でございますが、第1款議会費は12万4,162円となりました。主な内容は議員報酬でございます。第2款総務費は2,967万6,654円となりました。このうち、監査委員及び嘱託職員の報酬が244万8,074円、総務企画課職員3名の給料が1,128万2,400円、職員手当が840万5,746円、共済費が408万8,026円となりました。こちらの職員の給与等は多治見市の例により支給しております。次に11ページの備品購入費ですが、123万7,355円となりました。こちらは老朽化に伴う公用車の更新を行ったものです。負担金・補助及び交付金63万9,687円のうち61万9,844円は総合庁舎の事務所借り上げに係る費用負担金でございます。第3款衛生費892万3,191円でございますが、主に畜犬登録事務に係る費用でございます。嘱託員の報酬が226万6,800円、嘱託員の共済費が33万5,879円でございます。負担金・補助及び交付金485万6,024円につきましては、集合注射に係る3市への事務協力交付金でございます。3市の窓口での注射済証の交付実績に応じて交付をいたしております。内訳は、多治見市が247万6,905円、瑞浪市が94万1円、土岐市が143万5,965円でございます。この事業は、手数料収入から事務に係る費用を差し引いた額を交付金として交付いたしておりますので、手数料のみで事業を運営しており、3市の負担はございません。歳出合計は執行額3,872万4,007円となりました。14ページの実質収支に関する調書をご覧ください。実質収支額175万9,000円につきましては、全額翌年度に繰り越しております。なお、4号冊成果報告書の22ページから23ページに畜犬の鑑札交付及び狂犬病注射済証の交付の状況について記載してございます。

次に、認第2号平成25年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明いたします。3号冊決算書の20ページ、4号冊成果報告書の3ページをご覧ください。歳入合計は、収入済額が2,714万8,668円となりました。内訳は、県支出金が175万6,053円でした。こちらは消費者行政活性化基金事業費補助金でございます。第2款の財産収入は1,966万297円でありました。こちらはふるさと活性化基金10億円の運用益でございます。第3款の繰越金は平成24年度の繰越金でございます。第5款の繰入金は501万3,000円となりました。次に決算書22ページ以降の歳出でございますが、第1款総務費1,299万319円となりました。うち、ふるさと振興費が946万8,417円でした。主なものは、需用費が72万3,295円。こちらは広域だよりの印刷費等でございます。委託料169万6,870円は3市職員の研修6コース分でございます。負担金・補助及び交付金は3市への地域振興補助金となっております。こちらにつきましては、多治見市の「き業展」に150万円、瑞浪市の「夢づくり地域交付金事業」に60万円、土岐市の「定住促進奨励金事業」に90万円交付させていただいております。積立金402万7,000円につきましては、基金への積立金でございます。消費生活相談費352万1,902円につきましては、専門相談員嘱託員1名の報酬及び臨時職員1名の賃金でございます。基金条例施行規則に定める、新たに実施する事業の準備に関する経費といたしまして、基金運用益を充当して事業を実施しております。来年度からは特別会計化をし、一部3市から負担金をいただいで実施する予定で、本議会で一部改正を提案させていただくものでございます。月

曜と金曜を多治見市、火曜日を瑞浪市、木曜日を土岐市として、相談員2名で週4日間の巡回相談を実施しております。24年度の事業開始以来、周知が進むにつれ、利用は増加傾向でございます。ネット通販、多重債務の相談が増加しております。認知症の高齢者等の社会的弱者が被害者となる傾向がございますので、今後、福祉関係部局との連携を強化してまいりたいと考えております。24ページからの第2款商工費は885万4,270円となりました。うち、印刷製本費278万4,600円につきましては、観光パンフレットおいしい東濃を2万部増刷したものでございます。役務費541万360円につきましては、観光宣伝番組で、名古屋テレビで90秒の番組を年9回、FMピピで年12回の番組を制作して放送した費用でございます。歳出の合計は執行額2,184万4,589円となりました。26ページの実質収支に関する調書をご覧ください。実質収支額530万4,000円につきましては全額翌年度に繰り越しております。なお、4号冊成果報告書の24ページから25ページに、ふるさと活性化基金を活用した事業の内容を記載してございます。また、26ページでは消費生活相談事業の実績を記載しております。

次に、認第3号平成25年度東濃看護専門学校事業特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明いたします。三号冊決算書34ページ、4号冊成果報告書6ページをごらんください。歳入合計は1億3,466万8,806円となりました。32ページに戻っていただき、内訳でございますが、第1款分担金及び負担金は、運営費負担金が5,328万7,000円、施設費負担金が2,505万8,000円となりました。施設費負担金につきましては、建設債の償還に要する費用でございます。平成25年度で完了となっております。第2款使用料及び手数料3,639万9,000円につきましては、授業料、入学金等による収入でございます。第3款財産収入は2万2,500円となりました。第4款繰入金は867万1,950円でございますが、こちらは授業用のパソコンの更新等の為に、看護学校財政調整基金の一部の取り崩しを行ったものです。第5款繰入金100万円は24年度の繰越金でございます。第6款諸収入は1,023万356円となりました。こちらは、教材実習費、施設整備協力金等として学生から頂いたものです。決算書36ページ以降の歳出でございますが、第1款衛生費1億782万8,921円となりました。主なものは報酬が783万5,100円。こちらは事務長及び嘱託員、合計2名の報酬でございます。給料4,101万1,524円、職員手当2,035万5,106円、共済費1,372万4,069円となりましたが、こちらは職員10名分の人件費でございます。報償費98万8,450円につきましては、非常勤講師等の謝礼でございます。需用費634万1,237円につきましては、消耗品費、光熱水費、電気使用料等でございますが、こちらで若干流用が発生しておりますのは、冷暖房用の燃料費の不足といたしまして、34万円ほど流用を行っておりますが、原因は燃料費の高騰等によるものです。委託料490万255円につきましては、空調設備の点検、施設清掃等でございます。備品購入費867万1,950円につきましては、基金の取り崩しのところでご説明申し上げました、授業用パソコン49台の更新、印刷機等を購入したものでございます。負担金・補助及び交付金につきましては、主なものは学生が実習に行く医療機関へ支払った実習施設負担金といたしまして、215万4,400円を支払っております。公債費につきましては、元金分が2,427万1,367円、利子分が78万5,527円となっております。こちらは東濃看護専門学校建設事業債としまして、平成6年に3億円の借り入れを行ったものです。4号冊成果報告書の公債費に関する調書、20ページでございますがこちらに記載をしております。こちらは平成25年度で償還を完了しております。歳出合計は、執行額1億3,288万5,815円となりました。44ページ実質収支に関する調書をご覧ください。実質収支額178万3,000円のうち、100万円を繰越いたしまして、78万3,000円は看護学校財政調整基金に繰入を行います。なお、4号冊成果報告書の27ページに平成25年度卒業生の状況、28ページから29ページに平成26年度学生の状況を記載しております。

次に、認第4号平成25年度東濃西部少年センター事業特別会計歳入歳出決算についてご説明

いたします。3号冊決算書の50ページ、4号冊成果報告書の10ページをご覧ください。歳入合計は1,517万9,321円となりました。内訳は、第1款分担金及び負担金が1,454万6,000円となりましたが、こちらは3市からの負担金で人口割で頂いているものでございます。第2款繰越金は60万5,769円となりました。第3款諸収入につきましては2万7,552円となっております。決算書52ページの歳出でございますが、教育費といたしまして1,435万8,366円となりました。主なものは報酬703万6,200円、共済費106万3,787円が嘱託職員3名の人件費でございます。旅費221万8,380円は指導員等の巡回指導に係る費用弁償でございます。1回あたり1,000円のお支払いをしております。需用費149万8,355円につきましては、消耗品費でございますが、主に相談窓口を紹介するグッズの製作費用等でございます。備品購入費134万6,100円につきましては、公用車が老朽化を致しましたので、更新を行ったものです。負担金・補助及び交付金25万1,332円につきましては、主に3地区の指導部に交付金を交付したものでございます。歳出合計は執行額1,435万8,366円となりました。56ページの実質収支に関する調書をご覧ください。実質収支額82万1,000円につきましては、全額翌年度に繰り越しております。なお、4号冊成果報告書の30ページから31ページに、少年センターの街頭指導、相談活動の状況を記載してございます。

次に、認第5号平成25年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明いたします。3号冊決算書の62ページ、4号冊成果報告書の12ページをご覧ください。歳入合計は1億3,070万3,230円となりました。この事業につきましては、中津川市、恵那市からも事業委託を受けまして、東濃5市で実施しております。内訳は、第1款分担金及び負担金が5,080万となりました。うち、3市の負担金は、多治見市が8万円、瑞浪市が828万円、土岐市が1,788万となっております。2市の負担金でございますが、中津川市が1,628万円、恵那市が828万円となっております。第2款財産収入は10万3,230円となりましたが、こちらは基金運用益でございます。第3款繰入金は7,260万円となりました。こちらは貸付金に充当する為に基金を取り崩したものです。第4款県支出金は720万円となりました。こちらは、岐阜県地域医療確保事業補助金によるものでございます。決算書64ページの歳出でございますが、第1款衛生費1億3,070万3,230円となりました。うち、貸付金が6,540万円、こちらは平成20年度からの延べ36名の奨学生中25名の奨学金であります。償還金・利子および割引料480万円につきましては、一部償還に伴う過年度負担金の償還でございます。こちらは多治見市に対して返還を行っております。積立金6,010万3,230円につきましては、5市負担金、県補助金及び基金運用益等を基金に積み立てたものです。歳出合計は1億3,070万3,230円となりました。66ページの実質収支に関する調書をご覧ください。歳入歳出は同額でございます。なお、4号冊成果報告書の33ページに奨学生36名の内定先別現況の一覧が記載してございます。現在1名が中津川市民病院におきまして勤務を開始いたしました。ほか、臨床研修2年の後、概ね3年の専門研修に従事しており、猶予期間中の者が数名おられます。平成26年度につきましては5名の奨学生を募集致しましたが、応募が4名ございまして、4名とも決定いたしました。今後中津川市の要望によりまして、秋に追加募集を行う予定でございます。

次に、認第6号平成25年度東濃西部看護師修学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明を致します。3号冊決算書の72ページ、4号冊成果報告書の13ページをご覧ください。歳入合計は1,680万円となりました。内訳は、第1款分担金及び負担金として636万円をいただきましたが、こちらは3市の負担金でございます。内訳は、多治見市が191万円、瑞浪市が65万6,000円、土岐市が379万4,000円で、算定方法は、東濃看護専門学校の運営費負担金と同様でございます。第2款繰入金522万につきましては、貸付金充当の為に基金か

ら繰入を行ったものです。第3款諸収入 18 万円につきましては、中途退学者からの償還金でございます。第4款県支出金 504 万につきましては、岐阜県地域医療確保事業費補助金をいただいたものです。3号冊決算書 74 ページの歳出でございますが、第1款衛生費ですが、看護師確保対策費として1,680 万円となりました。うち、貸付金 522 万円につきましては、1年生のみが対象でございましたが、14 人分の奨学金でございます。この事業は25 年度に事業開始を行いまして、学費相当分の月額3 万円を奨学生に支給いたします。東濃看護専門学校学生のうち、3 市内の医療機関等に勤務予定の者を対象に、一定期間看護業務に従事していただくことで償還を免除する制度でございます。平成 26 年度につきましては、全学年を対象といたしまして募集して、現在 25 人の奨学生がおります。積立金 1,158 万円につきましては、3 市負担金、県補助金及び償還金を全額基金に積立を行っております。歳出合計は1,680 万円でございます。76 ページの実質収支に関する調書をご覧ください。歳入歳出は同額でございます。なお、成果報告書の 34 ページでございますが、平成 25 年度の貸付者の現況を記載しております。

最後でございますが、3号冊決算書 78 ページ以降となりますが、財産に関する調書をご覧ください。公有財産の土地及び建物、公共用財産の部、学校の項にある記載は東濃看護専門学校の施設でございます。平成 25 年度中の増減はありませんでした。物品でございますが、事務局及び少年センターで公用車をそれぞれ 1 台について老朽化に伴う更新を行っておりまして、計 6 台の公用車を所有しております。債権でございますが、医師確保奨学資金貸付の平成 25 年度貸付分 6,540 万円及び新たに看護師修学資金貸付金平成 25 年度貸付分 504 万円を追加し、現在高は合計で3 億 5,304 万円となっております。基金でございますが、4号冊成果報告書の 18 ページ、19 ページを合わせてご覧ください。東濃看護専門学校財政調整基金の平成 25 年度末残高は、1,344 万 1,036 円となっております。ふるさと活性化基金の平成 25 年度末残高は10 億 1,416 万 7000 円となっております。こちらの基金のうち、6 億 9,026 万 3,000 円につきましては、20 年償還の国債で運用を行っております。3 億円分につきましては政府保証日本高速道路保有債務返済機構債の債券で、こちらも 20 年償還のもので運用を行っております。元本分といたしましては、別に定期預金 973 万 7,000 円の定期預金がございます、こちらを合わせますと丁度 10 億円になるものでございます。東濃地域医師確保奨学基金の平成 25 年度末残高は、8,266 万 1,729 円となりました。東濃西部看護師修学資金貸付基金の平成 25 年度末残高は、636 万円となりました。なお、5号冊決算審査意見書につきましては、6 月 30 日に監査委員 2 名による決算審査が行われまして、提出をいただいたものでございます。特に是正すべき指摘事項につきましてはございませんでした。要望事項につきましては 7 ページに記載のとおりでございます。消費生活相談事業におきまして、相談件数の増加に伴い、専門相談員の増員について検討するようご要望をいただいておりますので、今後検討を図ってまいりたいと考えております。

簡単ではございますが、決算につきましては以上です。よろしくご審議の上、ご認定いただきますようお願い申し上げます。

議 長（杉浦 司美）これより質疑を行う旨を述べ、認第 1 号「平成 25 年度東濃西部広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」の質疑を募った。

（ 質 疑 な し ）

議 長（杉浦 司美）次に、認第 2 号「平成 25 年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計歳入歳出決算の認定について」の質疑を募った。

（ 質 疑 な し ）

議 長（杉浦 司美）次に、認第 3 号「平成 25 年度東濃看護専門学校事業特別会計歳入歳出

決算の認定について」の質疑を募った。

4 番（山田 実三）議長。

議長（杉浦 司美）4 番、山田 実三君。

4 番（山田 実三）4 号冊の 27 ページと決算書の 32 ページ、33 ページですが、まず最初に 3 市以外の生徒の人数がどれくらいかということと、授業料における施設整備協力金の金額を教えてください。

看護学校事務長（松原 孝幸）議長。

議長（杉浦 司美）看護学校事務長松原孝幸君。

看護学校事務長（松原 孝幸）平成 25 年度につきましては圏域外の生徒は 30 名でございます。施設整備協力金につきましては同様 30 名から頂いております。金額につきましては 505 万円となっております。

4 番（山田 実三）議長。

議長（杉浦 司美）4 番、山田 実三君。

4 番（山田 実三）東濃看護専門学校の要覧を見ますと、授業料等で施設整備協力金は東濃西部地域以外に住所の無い者は一年につき 20 万円となっておりますが、30 名の圏外者で 20 万だと 30 名×20 万が正解だと思いますが、先程言われたのは 505 万円で、数字にかい離がありますが、そちらの説明をお願いします。

看護学校事務長（松原 孝幸）議長。

議長（杉浦 司美）看護学校事務長松原孝幸君

看護学校事務長（松原 孝幸）施設整備協力金が 20 万円に値上がりましたのが、平成 25 年度入学生からとなっております。20 年度から 24 年度までの入学生は 15 万円でございます。1 年生が 11 名、2 年生が 7 名、3 年生が 12 名でございます。合計 30 名、1 年生が 220 万円、2 年生、3 年生の合計が 285 万円となり、合計 505 万円でございます。

4 番（山田 実三）議長。

議長（杉浦 司美）4 番、山田 実三君。

4 番（山田 実三）就業先の内訳というところで、多くの方が圏外へ就業されています。こういう指摘は従来からあったわけですが、適切に 3 市が出したお金が、なるべく 3 市の方に平等に負担が行われて、圏域外の方との整合性が取られるということが大事だと思います。学校案内でいきますと本校は教育基本法の本質に則りということで、学校教育法に従って看護師になろうとしている人に、必要な知識、技術等を教示するという、学校としての機能だけが教育目的に掲げられている訳ですが、最近の自治体的な意見のやり取りでいうと、3 市に准看を正看にする要望があるのだということを強調してやっていかなければならないのではないかと。税金を 3 市の方から負担して運営している状況で、なるべく適切に遂行していく事が大事だとすると、教育目的が学校教育法に則ることだけでいいのかとも言えると思います。また、こういう要項を理解した人は、推測するのは良くありませんが、住所を 3 市以外からこの制度を利用して、知り合いなどの住所を利用して、20 万円、15 万円の負担金を免除をされ、就職の暁には元の住所に戻ってしまうということも考えられないことないと思います。その辺の運営につきましても、事務局は制度を変な意味で上手に利用されないように考えるべきことかと思っておりますので、税の公平負担の観点から注意すべきことはあるのではないかと感じております。505 万ということの整合性は分かりましたので、運営におきまして、今後、学校の教育目的と、正看をこの地域に供給するという目的の整合性をどっかで取っていく。この教育目標に入れなくてもいいかもしれませんが、どっかで上手に発信をする。学校の責任があると思っておりますので、ご要望だけして、質問を終了します。

議 長（杉浦 司美）他に質疑がないか募った。

（ 質 疑 な し ）

議 長（杉浦 司美）次に、認第4号「平成25年度東濃西部少年センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について」の質疑を募った。

（ 質 疑 な し ）

議 長（杉浦 司美）次に、認第5号「平成25年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について」の質疑を募った。

（ 質 疑 な し ）

議 長（杉浦 司美）次に、認第6号「平成25年度東濃西部看護師修学資金特別会計歳入歳出決算の認定について」の質疑を募った。

（ 質 疑 な し ）

議 長（杉浦 司美）以上で質疑を終結する旨を述べ、続いて討論を行う旨を述べた。討論はありませんか。

（ 討 論 な し ）

議 長（杉浦 司美）以上で討論を終結する旨を述べ、採決に入った。認第1号「平成25年度東濃西部広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を認定することに異議がないか諮った。

（ 全 員 異 議 な し ）

議 長（杉浦 司美）全員異議なしと認め、本案は認定することに決した旨を述べた。

議 長（杉浦 司美）次に、認第2号「平成25年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計歳入歳出決算の認定について」を認定することに異議がないか諮った。

（ 全 員 異 議 な し ）

議 長（杉浦 司美）全員異議なしと認め、本案は認定することに決した旨を述べた。

議 長（杉浦 司美）次に、認第3号「平成25年度東濃看護専門学校事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を認定することに異議がないか諮った。

（ 全 員 異 議 な し ）

議 長（杉浦 司美）全員異議なしと認め、本案は認定することに決した旨を述べた。

議 長（杉浦 司美）次に、認第4号「平成25年度東濃西部少年センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を認定することに異議がないか諮った。

（ 全 員 異 議 な し ）

議 長（杉浦 司美）全員異議なしと認め、本案は認定することに決した旨を述べた。

議 長（杉浦 司美）次に、認第5号「平成25年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を認定することに異議がないか諮った。

（ 全 員 異 議 な し ）

議 長（杉浦 司美）次に、認第6号「平成25年度東濃西部看護師修学資金特別会計歳入歳出決算の認定について」を認定することに異議がないか諮った。

（ 全 員 異 議 な し ）

議 長（杉浦 司美）全員異議なしと認め、本案は認定することに決した旨を述べた。

議 長（杉浦 司美）次に、日程第10議第13号「東濃西部広域行政事務組合特別会計条例及び東濃西部広域行政事務組合分担金条例の一部を改正するについて」から日程第11議第14号「東濃地域医師確保奨学資金等貸付条例の一部を改正するについて」までを一括議題とする旨を述べ、提案理由の説明を事務局に求めた。

事務局長（金子 淳） それでは、条例改正について一括でご説明を致します。はじめに、議第13号東濃西部広域行政事務組合特別会計条例及び東濃西部広域行政事務組合分担金条例の一部を改正するについてご説明を致します。1号冊の議案7ページ及び2号冊の議案説明資料1ページをご覧ください。この条例は2つの条例を一度で改正する条例でございますが、第1条で東濃西部広域行政事務組合特別会計条例の改正を行います。特別会計条例の一部改正でございますが、消費生活相談事業につきまして、現在のところ東濃西部ふるさと活性化基金条例施行規則第2条第1項第5号に規定いたします、新たに実施するための準備のための事業といたしまして、基金の運用益を使わせていただいております。また、岐阜県消費者行政活性化基金事業費補助金をいただきまして、この2つを財源として実施いたしておりますけれども、国の方針によりまして、将来的に補助金が廃止をされ、今後全額自主財源により運営することとなる見込みでございます。その前段といたしまして、3市から負担金をいただくことで、一部自主財源化を行い、事業の一層の定着を図るために、平成27年度から特別会計を設置させていただきたいと考えております。当面の間は、啓発事業、事務費等共通に係る経費に相当する分といたしまして、一部、基金運用益も充当させていただきまします。新第7条におきまして、基金運用益及び県補助金をその他の付属収入として明文化をいたしまして、平成27年度から予算措置をさせていただく予定でございます。

次に、第2条の分担金条例の一部改正でございますが、第1条の特別会計条例の一部改正に伴って、当該追加を致します特別会計について、分担金条例の第2条の表に項目を追加させていただくものでございます。負担区分は3市からの要望に基づきまして、負担金の割合を人口割分60パーセント、相談件数割分40パーセントとして定めさせていただきます。併せて、平成25年度で、東濃看護専門学校の建設事業債の償還が完了いたしておりますので、これに伴いまして、同表から看護学校建設費負担金を削除するものでございます。この条例につきましては、平成27年4月1日から施行させていただきたいと考えております。

次に、1号冊9ページ及び2号冊5ページをご覧ください。議第14号東濃地域医師確保奨学資金等貸付条例の一部を改正するについてご説明をいたします。5市からの要望に基づきまして、奨学生の専門資格取得等のキャリアアップ、医局人事、育児休暇の取得等、医師のライフプランの変更に柔軟に対応し、より医師にとって使いやすい制度にすることで、指定医療機関への勤務目前での償還を防止するために、所要の改正を考えております。第9条を改正いたしまして、貸付年数の2倍の期間を上限として、指定医療機関の業務に従事しないことが出来ることといたします。例えば、出身の医局からお礼奉公で3年間別の病院に勤務を命じられてきた場合に、それで期限切れになって償還に至ってしまうようなことを防ぐために、若干弾力化を図っていくものでございます。それから、指定医療機関が指定する医療機関での臨床研修期間につきまして、2分の1を従事期間に算入できることといたします。これにつきましても、指定医療機関にたまたまポストに空きが無かったりということ、よそへ行っている間に償還を迎えてしまうことがないように、業務従事期間の弾力化を図るものでございます。また、業務上の理由以外の理由で必要勤務期間に満たない時、一部、償還を免除できることといたします。こちらにつきましてもは医師本人に医療機関に勤務する意思があったにもかかわらず、医局人事等で志が合わずに一定期間勤めていただいた後で、異動等を命じられることによって、戻ってこれなくなってしまう方について、勤めていただいた期間について救済をさせていただくものでございます。また、償還の防止のために第11条を改正いたしまして、10パーセントの貸付利息の設定を致します。こちらは、県の制度と同額の利息でございますが、他の自治体の同様の制度でも標準的な利率として採用されております。併せて、これまで延滞利息が14.6パーセン

トと高利率でございましたが、こちらを整理させていただきまして、多治見市延滞金の徴収等に関する条例第5条第2項第5号に規定いたします私債権の例に合わせて、5パーセントに減率致します。第11条の改正部分の規定によりまして、もし償還となった場合には一括して償還していただくこととなりますので、対象となる方につきましては、一括償還が出来ずに分割償還をいただく方ですとか、あるいは、納期を過ぎた後に一括で償還していただく方が対象となりますが、こちらは改正の前でも同様でございます。この条例につきましては、平成27年4月1日の施行を考えております。ただし、貸付利息に係る第11条第1項の規定につきましては、不利益変更となりますので、施行日後の貸付けから適応させていただくものでございます。

条例改正につきましては以上です。よろしくご審議の程お願い申し上げます。

議長（杉浦 司美）これより質疑を行う旨を述べ、議第13号「東濃西部広域行政事務組合特別会計条例及び東濃西部広域行政事務組合分担金条例の一部を改正するについて」の質疑を募った。

（ 質 疑 な し ）

議長（杉浦 司美）次に、議第14号「東濃地域医師確保奨学資金等貸付条例の一部を改正するについて」の質疑を募った。

（ 質 疑 な し ）

議長（杉浦 司美）以上で質疑を終結する旨を述べ、続いて討論を行う旨を述べた。討論はありませんか。

（ 討 論 な し ）

議長（杉浦 司美）以上で討論を終結する旨を述べ、採決に入った。議第13号「東濃西部広域行政事務組合特別会計条例及び東濃西部広域行政事務組合分担金条例の一部を改正するについて」を原案通り可決することに異議がないか諮った。

（ 全 員 異 議 な し ）

議長（杉浦 司美）全員異議なしと認め、本案は可決することに決した旨を述べた。

議長（杉浦 司美）次に、議第14号「東濃地域医師確保奨学資金等貸付条例の一部を改正するについて」を原案通り可決することに異議がないか諮った。

（ 全 員 異 議 な し ）

議長（杉浦 司美）全員異議なしと認め、本案は可決することに決した旨を述べた。

議長（杉浦 司美）次に、日程第12議第15号「平成26年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計補正予算（第1号）」についての提案理由の説明を事務局に求めた。

事務局長（金子 淳）それでは議第15号平成26年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計補正予算につきましてご説明を致します。6号冊の補正予算書・補正予算説明書の1ページをご覧ください。歳入歳出予算額にそれぞれ82万9,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算総額をそれぞれ3,093万7,000円とするものでございます。次に5ページの歳入でございますが、第1款県支出金を285万5,000円増額し、第3款ふるさと活性化基金繰入金金を202万6,000円減額いたしまして、財源変更いたします。これは、26年度当初予算編成時に、額の確定が行えなかったため非計上でありました、岐阜県消費者行政活性化事業費補助金でありまして、4月での交付決定を受けまして、補正をお願いするものでございます。6ページの歳出でございますが、第1款総務費、消費生活相談費の委託料に82万9,000円を増額いたします。こちらは、県の補助金の対象事業のうち、啓発事業といたしまして、啓発物品とチラシを作成しまして、主に幼稚園児、保育園児、小・中学生を通じて圏域内の家庭に配布をさせていただいて、消費生活相談の窓口のPRを行うものでございます。平成26年度補正予算につきましての説明は以

上でございます。ご審議の程よろしくお願いいたします。

議 長（杉浦 司美）これより質疑を行う旨を述べ、議第 15 号「平成 26 年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計補正予算（第 1 号）」の質疑を募った。

（ 質 疑 な し ）

議 長（杉浦 司美）以上で質疑を終結する旨を述べ、続いて討論を行う旨を述べた。討論はありませんか。

（ 討 論 な し ）

議 長（杉浦 司美）以上で討論を終結する旨を述べ、採決に入った。議第 15 号「平成 26 年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計補正予算（第 1 号）」を原案通り可決することに異議がないか諮った。

（ 全 員 異 議 な し ）

議 長（杉浦 司美）全員異議なしと認め、本案は可決することに決した旨を述べた。

議 長（杉浦 司美）以上をもって本定例会に付議された事件はすべて議了したので、平成 26 年第 2 回東濃西部広域行政事務組合議会定例会を閉会する旨を宣言した。

午後 2 時 34 分閉会

地方自治法 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

議 長 杉浦 司美

署名議員 林 晶宣

署名議員 山田 正和
